国民健	康	保険	療着	₽	支給	·申請	書書	四土五		50 /1	<i>F</i>					
被保険者	_/~;<		_				1 7 1	原書番		受付			整理	E		
番 号	1	2	3	4	5	6	/	1	f	う和	年 月	日	番号	-		
フリガナ			クホ		ナコ				国保	退	職	割合	7割	8割	9割	
被保険者氏名 (患者名)		玉	保	花	子		男1				扶養4		7 季度	8 障害	母 =	子 こども
生年月日	3昭			××年	_	×日(女2	世帯主続	柄	福祉医療			里及 43·44			
住民コード・員番									_	公費	公費番				者 番	
								妻			R資格					
被保険者の個人番号		×××	××	×××	××	××					得日	3昭	•4平·5 [*]		年	月日
病院、診													高齢	:		
その他の者の)名称	及び所る	生地	- 足山:	紙のる	レナンハ		医療機関=	コード				区分		低 I	· 低Ⅱ
従事した医				力リ	利人ひろく	こわり					事故等			1 有		2 無
又は薬	削帥	の氏種	名	類				<u> </u>		第二	者行為		院		外	
1	2	3	4		5	7	8	1	3	51 4	1 7	入 (入 7		- 2	<u>ット</u> 本外:	来 8 高外一
一般診療 治療国内海外 装	療用 具	柔 整	アンマッサ		リ・灸	移送	その化(食事・高	1 1 T T T T T	歯和	斗 調剤	到 3 7 5 多		9 高入		六外 。 家外 。	0 占 10 7
	- 共		129	~			(及事・向	間で	. 	6 Ha 1111	令和	年	月月	<u>/ 0</u> 日かり		0 高外7
傷病名		* IS								養期間 完期間)		·	日間			
負傷年月日		成 6和				年	月	日			令和要した	年 弗田	月	日まで	c E決定	· 仝 嫍
ハリ・灸・アンマ		y							7京	食に	安した	- 須 用		省 旦		立 识
マッサージ		へ 「 え・5令和	4	Ę J] E	3	第	口								
明石市長	長枝	Ŕ														
										ます。						
				上記のとおり療養に要した費用に関する別紙証拠書類を添えて申請します。 なお、支払いは、下記の名義人の預金口座へ振り替えてください。												
申請者と口座名義人が異なる場合は、口座名義人に受領委任します。 また、未納保険料がある場合は、保険料に充当することを了承します。																
	ミ納保[険料がす	ある場	合は、例								会和	* * 4	ŧ v	y 8	* * F
	₹納保	険料がる 〒 673	ある場 -	合は、例 8686	保険料は	こ充当で	すること			0		令和	×× 4	手 ×	× 月	×× 日
また、未 申請者	ミ納保[険料がる 〒 673	ある場 -	合は、例	保険料は	こ充当で	すること					令和	×× 4	手 ×	× 月	×× 日
また、未	₹納保	験料がる 〒 673 明石	ある場 B - 「市 「	合は、個 8686 上崎1	保険料は	こ充当で	すること				話 (×× 4			
また、未 申請者	住所 —— 氏名	険料がる 〒 673 明石 国	ある場 3 - 「市「 保	合は、例 8686 戸崎1 太郎	保険料は	こ充当で	すること 	· を了承し 	ンます 	電		078) 91	2 –	111	1
また、未 申請者	住所	険料がる 〒 673 明石 国	ある場 3 - 「市「 保	合は、個 8686 上崎1	保険料は	こ充当で	すること 世			電		078		2 –	111	1
また、未 申 請者 (世帯主)	住所 —— 氏名	験料がある。 〒 673 明石 国 国	がる場 一 市 保 保	合は、他 8686 中 <mark>崎1</mark> 太郎 花子	丁目 !	5一1	すること <u>世</u> との	· を了承し 	ます 妻	電電		078) 91	2 –	111	1
また、未 申 請者 (世帯主)	住所	験料がある。 〒 673 明石 国 国	がる場 一 市 保 保	合は、他 8686 中 <mark>崎1</mark> 太郎 花子	丁目 !	5一1	すること <u>世</u> との	を了承した。	妻	電		078 078) 91	2 – 2 –	111	1
また、未 申 請者 (世 帯主) 来庁者	(A) (B) (B) (B) (B) (B) (B) (B) (B) (B) (B	験料がある。 〒 673 明石 国 国	がる場 一 市 保 保	合は、他 8686 中 <mark>崎1</mark> 太郎 花子	丁目 !	充当っ5 ─ 1-行う場支店	すること 	を了承した。	妻	電	話(078 078) 91	2 – 2 –	111	1
また、未 申請者 (世帯主) 来庁者	○ 住所	験料がある。 〒 673 明石 国 国	がる場 一 市 保 保	合は、他 8686 中 <mark>崎1</mark> 太郎 花子	丁目 !	こ充当で 5 — 1 ご介う場	すること 	を了承した。	妻	電	話(078 078) 91	2 – 2 –	111	1
また、未 申請者 (世帯主) 来庁者	(共)	験料がある。 明 石 国 国	かる場 市 保 保 ※別世	合は、例 8686 戸崎1 太郎 花子 帯の方が	丁目 !	充当で方一 1支点に方場	すること	を了承した。	妻 公要で	電	話(078 078) 91	2 – 2 –	111	1
また、未申請者 (世帯主) 来庁者	(共)	験料がある。 〒 673 明石 国 国	かる場 市 保 保 ※別世	合は、係 8686 中崎1 太郎 花子 帯の方法	丁目 !	た	すること 	ででする でです でです	妻 変 店所	電 す。 保険	話(078 078) 91	2 – 2 –	111	1
また、未 申 請者の個人番号 申請者の個人番号 平方法	(A) (A) (B) (B) (B) (B) (B) (B) (B) (B) (B) (B	験料がある。 明	おる場では、保保の制度をは、	合 8686	了目 以申請を	左	すること 世 との 合は、委 四 三 /	を了承し を了承し を一般 を任状が必 を一を を一を を一を を一を を一を を一を を一を を一を を一を を一	ま 妻 変 店 原 所	電 す。 保険	話(078 078) 91	2 – 2 –	111	1
ま 非 者 (世 * * * * * * * * * * * * * * * * * * *	(共)	験料がある。 明	おる場では、保保の制度をは、	合は、係 8686 上崎1 太郎 花子 帯の方が 銀信農 番号	不 下 目 「 で で に の で に の に 。 に 。 に る に 。 に 。 に 。 に 。 に 。 に 。 に 。 に 。 に 。 に 。 に 。 に 。 に 。 に 。 に 。 に 。 に に に に に に に に に に に に に	左 左 左 左 右 方 場 た た た た た た た た た た た た た	#ること 	ででする でです でです	ま 妻 変 店 原 所	電 す。 保険 金	話(078 078) 91	2 – 2 –	111	1
また、 申請者 (世帯主) ・申請者の 日 窓 金 種 受取方法 預金	於 (中 (中 (中 (中 (中 (中 (中 (中 (中 (中	験料がある。 明	おる場では、保保の制度をは、	合 8686	不 下 目 「 で で に の で に の に 。 に 。 に る に 。 に 。 に 。 に 。 に 。 に 。 に 。 に 。 に 。 に 。 に 。 に 。 に 。 に 。 に 。 に 。 に に に に に に に に に に に に に	左	#ること 	を了承し を了承し を一般 を任状が必 を一を を一を を一を を一を を一を を一を を一を を一を を一を を一	ま 妻 変 店 原 所	電 す。 保険 金	話(078 078) 91	2 – 2 –	111	1
ま 非 者 (世 * * * * * * * * * * * * * * * * * * *	(A) 住 氏 氏 銀	験料がある。 明	おる場では、保保の制度をは、	合 8686 上	不	五 五 五 五 五 五 五 五 五 五 二 五 二 五 二 五 二 五 に に に に に に に に に に に に に	サること 世 との 合は、季 四三/ 3 4	を了承し を了承し を一般 を任状が必 を一を を一を を一を を一を を一を を一を を一を を一を を一を を一	ま 妻 変 店 原 所	電 す。 保 金 額	話(078 078) 91	2 – 2 –	111	1
ま 諸者:	(A) 住 氏 氏 銀	験料がある。 明	おる場では、保保の制度をは、	合は、係 8686 上崎1 太郎 花子 帯の方が 銀信農 番号	不	左 左 左 左 右 方 場 た た た た た た た た た た た た た	サること 世 との 合は、季 四三/ 3 4	を了承し を了承し を一般 を任状が必 を一を を一を を一を を一を を一を を一を を一を を一を を一を を一	ま 妻 変 店 原 所	電 す。 保 金 額	話(078 078) 91	2 – 2 –	111	1
ま 諸者:	(A) 住 氏 氏 銀	険 T 67で 明 国 国 シ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	5 市 保 保 別 世 - - - - - - - - - - - - -	合 8686 中崎 1 太 花 帯	大	左	#3こと 	# 主	ま 妻 変 店 原 所	電 す。 保 金 額	者 番	078 078) 91	2 - 2 - 28	111	1
ま 非帯 者 (世 * * * * * * * * * * * * * * * * * * *	(A) 住 氏 氏 銀	険 T 67で 明 国 国 シ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	5 市 保 保 別 世 ち 上 上	合 8686 中崎 1 太 花 帯	不	五 五 五 五 五 五 五 五 五 五 二 五 二 五 二 五 二 五 に に に に に に に に に に に に に	サること 世 との 合は、季 四三/ 3 4	# 主	ま 妻 変 店 原 所	す。 保 金 額 欄	者 番	078 078 号) 91	2 - 2 - 28	111	1
ま 非帯 者 (世 * * * * * * * * * * * * * * * * * * *	(A) (A) (B) (B) (B) (B) (B) (B) (B) (B) (B) (B	験〒 67: 明 国 国 ፮ i i i i i i i i i i i i i i i i i	5 市 保 保 別 世 - - - - - - - - - - - - -	合 8686 中崎 1 太 花 帯	大	た方方方方方方方合はな力合はりすし力合はりすしししししししししししししししししししししししししししししししししししししししししししししししししししししししししししししししししししししししししししししししししししししししししししししししししししししししししししししししししししししししししししししししししししししししししししししししししししししししししししししししししししししししししししししししししししししし	#3こと 世との 合は、季 四三 / 3 4	# 主	妻 要 店所所 7	す。 (では、) (では、) (では、) (は、) (は、) (は、) (は、) (は、) (は、) (は、) (諸 (078 078 号 年 夕) 91	2 - 2 - 28	111	1 1
ま 青浦帯 	(A) (A) (B) (B) (B) (B) (B) (B) (B) (B) (B) (B	験〒 67: 明 国 国 ፮ i i i i i i i i i i i i i i i i i	5 市 保 保 別 世 - - - - - - - - - - - - -	合 8686 中崎 1 太 花 帯	大	た方方方方方方方合はな力合はりすし力合はりすしししししししししししししししししししししししししししししししししししししししししししししししししししししししししししししししししししししししししししししししししししししししししししししししししししししししししししししししししししししししししししししししししししししししししししししししししししししししししししししししししししししししししししししししししししししし	#3こと 世との 合は、季 四三 / 3 4	*帯主	妻 要 店所所 7	す。 (では、) (では、) (では、) (は、) (は、) (は、) (は、) (は、) (は、) (は、) (諸 (078 078 号 年 夕) 91	2 - 2 - 28	111	1
ま 申請 受取方法 預種 ロ 窓 金別フリガ 名 記 総 か	(A) (日) (日) (日) (日) (日) (日) (日) (日) (日) (日	験〒 67: 明 国 国 ፮ i i i i i i i i i i i i i i i i i	5 市 保 保 別 し よ 向 令	合 8686 上	R	た方方方方方方方合はな力合はりすし力合はりすしししししししししししししししししししししししししししししししししししししししししししししししししししししししししししししししししししししししししししししししししししししししししししししししししししししししししししししししししししししししししししししししししししししししししししししししししししししししししししししししししししししししししししししししししししししし	#3こと 世との 合は、季 四三 / 3 4	*帯主	妻 要 店所所 7	す。 (では、) (では、) (では、) (は、) (は、) (は、) (は、) (は、) (は、) (は、) (諸 (078 078 号 年 夕) 91	2 - 2 - 28	111	1 1
ま 申請 受取方法 預種 ロ 窓 金別フリガ 名 記 総 か	(A) (A) (B) (B) (B) (B) (B) (B) (B) (B) (B) (B	験〒 67: 明 国 国 ፮ i i i i i i i i i i i i i i i i i	5 市 保 保 別 し よ 向 令	合 8686 P 太 花 帯 は 8686 P 太 花 帯	R	た方方方方方方方合はな力合はりすし力合はりすしししししししししししししししししししししししししししししししししししししししししししししししししししししししししししししししししししししししししししししししししししししししししししししししししししししししししししししししししししししししししししししししししししししししししししししししししししししししししししししししししししししししししししししししししししししし	#3こと 世との 合は、季 四三 / 3 4	*帯主	妻 要 店所所 7	す。 (では、) (では、) (では、) (は、) (は、) (は、) (は、) (は、) (は、) (は、) (諸 (078 078 号 年 夕) 91	2 - 2 - 28	111	1 1

発	病习	ては	負	傷の)原	因		
傷	痄	Ī	の	経	\$	副		
診 又	療 は	、 事 手	i 当		支内	給容		
_ 医 で	療き	を受なか	けっつ	る ³ >> た	 ユ 理	が由	(減額認定証を提出できなかった理由) 1. 緊急入院のため 2. 月の途中で長期入院に該当したため 3. その他((高齢者差額発生の理由) 1.世帯異動等にともなう給付割合の変更があったため 2. その他()

注)添付書類

ア. 一般 診療:領収明細書(レセプト等)、領収書

イ. 海 外 療 養 費:診療内容明細書、領収明細書、日本語翻訳文

ウ. 治療用装具: 医師の意見書、領収書、領収明細書

エ. アンマ・マッサージ : 医師の同意書、領収明細書

オ. 移 送: 医師の意見書、領収書

カ. そ の 他:医師の意見書(同意書)、領収明細書(レセプト等)、領収書

※ 必要に応じて上記以外の書類を添付していただく場合があります。

※ 一般診療の申請書は、<u>レセプト1枚につき1枚</u>記入する。 食事差額の申請書は、<u>医療機関ごとに1枚</u>記入する。 高齢者差額の申請書は、月ごと医療機関ごとに1枚記入する。

<事務処理欄>

●食事療養(生活療養)差額申請

申請	青種別	減額認	定証交付		発効其	期 日		長期該当開始日			
食事療養費	• 生活療養費	有	• 無	令和	年	月	日	令和	年	月	目
入院期間	令和 年	三 月	日 から 令	和年	月	日	まで	標準負担額	Ĩ		円
療 養 負担額	標 準 [負担額]		円× 円× 円×	回= 回= 回=		円]	A B C	支給額 (A+B)-))	
	負担額し		円×	回=		円I	D				円

●高齢者差額療養費申請

決定点数	保険者	8割 ・ 7割	保険者	8割 ・ 7割	支給金額
点	負担額 (本来)	円	負担割合 (レセプト)	円	Н

Γ	本人確認	1. (番号カード・免許証・パスポート・住基カードB・障害者手帳)(その他)	
	个八雅的	2. (保険証・年金証書・高齢受給者証・預金通帳)(社員証・学生証・聞き取り)(その他)
	番号確認	□本人自筆(番号カード確認) □職員補記() □その他()	